

子どものこころの相談室

最近のお子さんのご様子で、何か気になることはありませんか？
誰でも大きなストレスがかかると、心や体の不調が現れやすくなります。
仙台市では、東日本大震災をきっかけに「子どものこころの相談室」を
開設し、お子さんや保護者の方々の様々なご相談をお受けしています。
もしも気になることがありましたら、どうぞご利用ください。

- 対 象 : 18歳未満のお子さんとその保護者の方
- 担 当 者 : 児童精神科医又は臨床心理士
- 申 込 み : 事前予約制

お住まいの区の家庭健康課又は
総合支所保健福祉課までご連絡ください。



日程については
仙台市ホームページを
ご確認ください



【申し込み・問い合わせ】

青葉区	家庭健康課	022 (225) 7211	太白区	家庭健康課	022 (247) 1111		
青葉区	宮城総合支所	保健福祉課	022 (392) 2111	太白区	秋保総合支所	保健福祉課	022 (399) 2111
宮城野区	家庭健康課	022 (291) 2111	泉区	家庭健康課	022 (372) 3111		
若林区	家庭健康課	022 (282) 1111					

※宮城総合支所および秋保総合支所管内にお住まいの方は、各総合支所保健福祉課にお問い合わせください。